

JFE リサイクルプラザ苫小牧への指定管理者制度導入

背景

- 資源循環型社会の形成に資するため、平成 11 年 4 月に JFE リサイクルプラザ苫小牧（以下、プラザと略す）を設置した。
- 指定管理者制度の導入については、行政改革プラン（H22～26）の中で検討した経緯があるものの、経費削減につながらない等を理由に見送り、ごみ減量・リサイクル推進の発信拠点として活用すると結論付け、今日に至る。

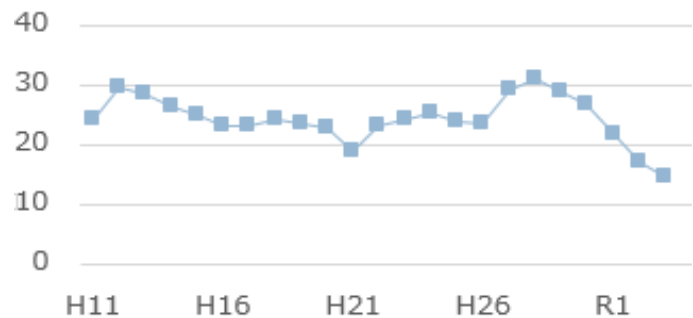
現状

- 廃棄物再利用等に関する事業

- ・ 再生利用可能な大型ごみの修理・展示・提供
- ・ 紙すきをはじめ各種体験講座
- ・ ごみ処理施設の見学・案内
- ・ 053（ゼロごみ）リユース文庫の開設
- ・ ぱくりっこの開設

来館者数の推移

【千人】



方向性

- ゼロごみに加え、ゼロカーボンや SDGs 等の様々な環境問題をテーマに、自由度の高い事業展開を可能にするため、設置目的を含め、抜本的な見直しを図る。
- 次世代市民への環境教育の推進に向けた中心施設としての再生を目指す。
- 市民サービスの向上を図るため、令和 7 年度の指定管理者制度導入を目指す。

スケジュール

- 令和 5 年度 …………… 市民参加手続
- 令和 6 年度 …………… 設置条例議決・指定管理者選定手続
- 令和 7 年度 …………… 改修工事・指定管理者制度導入